

会 議 録 (要旨)

会 議 名	第3回 武蔵村山市公共下水道事業財政健全化検討委員会
開 催 日 時	平成19年8月29日(水) 午前9時30分 ~ 11時20分
開 催 場 所	市役所 4階 406会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：金井委員、波多野委員、天目石委員、田淵委員、佐藤委員、 福島委員、乙幡委員、野島委員 欠席者：榎本委員、坂元委員
議 題	議題 1 下水道事業の財政状況について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1について： 「下水道事業の財政状況について」を事務局より説明。 (保留事項等)： 下水道財政を議論するにあたり、施設を管理し運営していくにあたり、後年度の事業計画等未確定でも次回の検討委員会に提出すること。 議題2について： 第2回検討委員会における会議録の承認については「武蔵村山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する指針」第11条の規定により、会議において承認され、確定された。 今後の会議の開催予定について事務局より説明。 第5回目を10月24日(水)午前10時の開催で承認された。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	式次第 議 題 1 下水道事業の財政状況について 2 その他 会 長 皆様おはようございます。 本日は、御多忙のところ、御出席いただきましてありがとうございます。 開会前に坂元委員と榎本委員から本日欠席する旨の連絡がありましたので、報告いたします。 それでは、ただ今より、第3回武蔵村山市公共下水道事業財政健全化検討委員会を開催いたします。 本日の出席委員は、8名であります。武蔵村山市公共下水道事業財政健全化検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、定足数に達しておりますことを委員の皆様にお知らせいたします。 それでは、議題1「下水道事業の財政状況等について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、議題1「下水道事業の財政状況等について」説明させていただきます。

内容に入ります前に、お手元に配布させていただきました資料につきまして、御確認をさせていただきたいと思えます。

それでは、すでにお配りさせていただきました資料1から資料8までにつきましてご説明させていただきます。

まず、はじめに、「資料1 平成18年度下水道事業特別会計 歳入歳出決算の内訳」につきましてご説明させていただきます。

はじめに歳入ですが、款1 分担金及び負担金、横に行きまして項1 負担金、目1 下水道事業受益者負担金、細目下水道事業受益者負担金ですが、この受益者負担金ですが、「特定の事業により著しい利益を受ける方に対して、その利益を受ける限度において、事業費の一部を負担していただくもので、この場合、下水道が供用開始されることによりまして、利益を受ける方から受益者負担金を徴収させていただいております。」

一般的には、供用開始がされたときに負担金を納めていただくわけですが、現に耕作をしている農地であるとか山林につきましては、徴収を猶予する制度がありまして、平成18年度に納められている受益者負担金は、農地が宅地化されたなどの理由によりまして、猶予が解除になったものでございます。

まず、現年分でございますが、収入済額は80件(20人)で、358万7,440円で、前年度と比べますと件数で9件の減で、金額では、26万5,700円の増、8.0%の増でございます。

次に、滞納繰越分はございませんでした。

続きまして、款2 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 下水道使用料、細目 下水道使用料ですが、まず、現年分でございますが、件数で336,104件で、収入済額が10億5,303万6,073円で、前年度と比べますと件数で9,303件の増、収入済額で、8,099万5,948円の増で、8.3%の増でございます。

現年度使用料の増額になった主な理由は、横田基地の使用料の増(2,735万11円増・増加額全体の33.8%)、昨年

1 1月にオープンした大型商業施設に伴う使用料の増(2,175万3,348円増・増加額全体の26.9%)、あるいは使用者の増に伴うものでございます。

次に、収入未済額でございますが、3,252件で538万5,241円で、前年度と比べますと件数で1,064件の減、金額で184万741円の減で、25.5%の減でございます。

なお、収納率でございますが、99.5%で、前年度の99.3%から0.2ポイント上昇しております。

次に滞納繰越分でございますが、件数で3,679件で、収入済額で516万6,588円で、前年度と比べますと件数で966件の減、収入済額で185万5,926円の減で、26.4%の減でございます。

なお、収納率でございますが、30.3%で、前年度の38.9%から8.6ポイント下がっております。

次に、収入未済額でございますが、7,214件で、962万1,767円で、前年度と比べますと件数では56件の増でしたが、金額では、19万9,276円の減、2.0%の減でございます。

なお、不納欠損額でございますが、224万9,528円で、前年度と比べますと105万1,707円の増、87.8%の増でございます。

続きまして、同じく款2 使用料及び手数料、項2 手数料、目1 下水道手数料、細目 指定申請等手数料ですが下水道指定工事店の新規申請手数料が16件、更新申請手数料が16件、責任技術者の新規登録手数料が23件、登録更新手数料が8件、下水道指定工事店の証明書の発行が1件、合計で64件の取扱いをいたしました。

そこで、登録申請手数料など収入済額は、32万5,200円で、前年度と比べますと5万6,200円の減で、14.7%の減でございます。

続きまして、款3 財産収入、項1 財産運用収入、目1 基金運用収入、細目 基金利子ですが、下水道事業建設基金利子と水洗便所改造資金融資基金利子の2つの基金利子で4,054円でございます。

続きまして、項2の財産売払収入はございませんでし

た。

続きまして、款4 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 一般会計繰入金、細目 一般会計繰入金ですが、6億5,249万2千円で、前年度と比べますと1億3,396万5千円の減額で、17.0%の減でございます。

また、歳入に対します一般会計からの繰入金の構成比ですが、平成15年度は51.9%、平成16年度は44.0%、平成17年度は40.8%でしたが平成18年度につきましては33.4%と公債費のピークが過ぎたことや使用料金の増等によりまして減少してきております。

続きまして、款5 繰越金、項1 繰越金、目1 繰越金、細目繰越金ですが、平成17年度から平成18年度に繰り越されました繰越金ですが7,651万3,525円で、前年度と比べますと852万6,792円の増額で、12.5%の増でございます。

続きまして、款6 諸収入、項1 延滞金加算金及び過料、項2 市預金利子につきましてはありませんでした。

続きまして、項3 雑入、目1 滞納処分費につきましてはありませんでした。

続きまして、目2 雑入、細目 雑入ですが639万147円で、前年度と比べますと427万704円の減額で40%の減でございます。

雑入の内訳ですが、他市町との委託契約に基づく負担金ですが、これは東大和市及び瑞穂町の一部の世帯が武蔵村山市区域内に汚水を流していることから負担金として22万5,035円をいただいております。

次に、多摩川流域下水道建設事業基地負担金ですが、多摩川水再生センターに横田基地から排出される汚水が流入しているため、武蔵村山市が納める「多摩川流域建設事業負担金」の一部を「基地負担分」として東京防衛施設庁から負担金として465万9千円納入されております。

次に、道路掘削復旧工事監督事務費ですが都道を掘削した際に請求する事務費で、3万8,395円、ハイウェイカード払戻金が67,717円、多摩川上流処理区環境整備負担

金清算ですが、多摩川上流処理区に平成18年度から青梅市の一部及び奥多摩町が編入されたことによりまして、すでに納めた環境整備費負担金の精算金としての140万円でございます。

ハイウェイカード払戻金と多摩川上流処理区環境整備負担金清算は、毎年発生するものではなく今年度のみの歳入となります。

続きまして、款7 市債、項1 市債、目1 下水道債、細目 公共下水道事業債ですが1億310万円で、前年度と比べますと9,960万円の増額になっておりますが、これは、平成18年度に高金利の借換債が1億120万円認められたことによりまして。

続きまして、細目 流域下水道事業債ですが、5,490万円で、前年度と比べますと1,950万円の減額で26.2%の減でございます。

これは、多摩川水再生センターと清瀬水再生センターの建設事業負担金に当てられるものでございます。

現計予算で19億1,149万5千円、収入済額が19億5,551万5千円で歳入での執行率は、102.3%でございます。

収入済額で見ますと前年度と比べますと2,956万2,432円の増額で、1.5%の増でございます。

続きまして、「歳出決算の内訳」につきましてご説明させていただきます。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費、細目1 職員人件費でございますが、9,207万7,473円で、前年度に比べますと971万5,916円の減で、9.5%の減でございます。減の主な理由といたしましては、平成17年度に対しまして平成18年度は職員が1名減になったことによりまして減でございます。

続きまして、細目2 一般管理経費でございますが、1,668万9,059円で、前年度に比べますと37万8,893円の減で、2.2%の減でございます。この項目の主な歳出といたしましては消費税納税額が1,437万7,100円ということで大半を占めております。

続きまして、細目3 受益者負担金徴収事務経費、細目4

車両管理経費及びその下にございます目2水洗化普及費、1水洗化普及経費でございますが、毎年経常的に支出されている経費ということでご理解いただきたいと思います。

続きまして、目3 業務費、細目1 下水道使用料徴収事務経費でございますが、支出済額で、5,648万7,869円で、対前年度比862万2,319円の減で、13.2%の減でございます。

減の主な理由といたしましては、平成17年度につきましては、下水道使用料の改定により、プログラム変更をいたしました。平成18年度につきましては、下水道使用料の改定がなく、プログラム変更をする必要がないことなどからこれらに係る経費が減額になりました。

続きまして、目4 下水道事業建設基金費、細目1 下水道事業建設基金積立金でございますが、下水道事業建設基金から生じた利子を基金に積み立てるものでございます。

款1 事業費、項1 施設管理費、目1 維持管理費、細目1 管渠維持管理費でございますが、4,797万944円で、前年度に比べますと317万4,553円の減額で6.2%の減でございます。

主な項目につきまして説明させていただきますと、まず、はじめに、下水道台帳作成委託料でございますが、173万9,850円で、前年度に比べますと252万7,350円の減額で59.2%の減でございます。

これは従来下水道管(管渠)等の紙ベース台帳に変えて電子データベースの構築を、平成17年度から実施いたしまして、17、18年度でこれまでの基礎データを入力し、平成19年度からは、新たな下水道管(管渠)等を更新していくものであります。

続きまして、管渠清掃委託料でございますが、支出額は、1,050万円で、前年度に比べますと714万円の減額で、40.5%の減でございます。

実施状況でございますが、定期清掃委託といたしまして、市内全域を8区域に分けまして、平成8年度から順次、清掃を行っております。

減額の主な理由といたしましては、平成17年度に行った

地区より面積が小さく、管渠延長などが短くなったことなどにより委託料が減額になりました。

続きまして、管渠維持管理等委託料でございますが、支出額は、185万2,823円で、前年度に比べますと23万2,383円の減額で、11.1%の減でございます。

これは管渠の詰まり等により突発的な清掃といたしましては、単価契約により実施しているところでございます。

続きまして、管渠補修等工事でございますが、支出額は、2,870万1,974円で、前年度に比べますと739万5,358円の増額で、34.7%の減でございます。

これは、都道や市道の道路補修工事などにより、マンホールと道路面の高さ調整が必要になった場合、当該道路改修工事に併せておこなう工事及び管渠内の破損箇所の補修や住民からの通報によるマンホールの蓋のガタツキなどの補修等でございます。

続きまして、水質検査負担金でございますが、支出額は、341万5,469円で、前年度に比べますと56万2,009円の減額で、14.1%の減でございます。

これは、年4回、市内にあります特定の事業所及び本市の公共下水道と流域幹線が接続している箇所について検査をしております。

細目2 流域下水道維持管理負担経費でございますが、3億6,361万448円で、前年度と比べますと、1,812万6,190円の増で、5.2%の増でございます。

これは、多摩川水再生センターと清瀬水再生センターで汚水処理をしていただいておりますので、これらにかかる経費でございます。

内訳でございますが、多摩川流域分(多摩川水再生センター)が1億7,160万7,848円、荒川流域分(清瀬水再生センター)が1億9,200万2,600円でございます。

なお、維持管理負担金の1立方メートル当たりの単価38円となっております。

続きまして、目2 施設改良費、細目1 施設改良経費でございますが、都道、市道の道路改修工事に伴い支障となる下水道施設(管渠、汚水柵、取付管など)を移設する費用ですが、平成18年度は工事はありませんでした。

項1 建設費、目1 公共下水道建設費、細目1 公共下水道建設事業費でございますが、1,742万4,235円で、前年度に比べますと259万1,383円の減額で12.9%の減でございます。

主な項目につきまして説明させていただきますと、まず、はじめに、公共下水道基本計画策定委託料でございますが、520万1,700円で、前年度に比べますと31万9,568円の増額で6.5%の増でございます。

この計画は、東部地区の空堀川水系についての基本計画の策定の調査を行なうものでありまして、平成16年度から3ヶ年の期間で行なわれ平成18年度をもって報告をいただいたところであります。

続きまして、公共下水道管渠敷設等工事でございますが、1,213万2,350円で、前年度に比べますと292万9,635円の減額で19.5%の減でございます。

内訳ですが、公共下水道管渠敷設工事を1件行ないました。工事内容でございますが、管径200mmの管を26.92m、人孔2箇所を設置いたしました。

また、汚水柵設置工事でございますが、地権者からの申請に基づきまして、37箇所設置したところでございます。

続きまして、目2 流域下水道建設費、細目1 流域下水道建設事業負担経費でございますが、5,542万8,422円で、前年度に比べますと1,974万6,100円の減額で26.3%の減でございます。

負担経費の主な内容といたしましては、多摩川上流水再生センターの施設整備工事が3,756万1,173円、また、清瀬水再生センターの施設整備工事が1,786万7,249円でございます。

続きまして、款1 公債費、項1 公債費、目1 元金、細目1 借入金償還経費でございますが、8億5,049万1,441円で、前年度に比べますと1億2,161万6,293円の増額で16.7%の増でございます。

この項目の内訳といたしましては、長期債元金償還金の公

共下水道分が7億4,509万3,204円、流域下水道分が1億539万8,237円でございます。

増額になりました主な理由は、公営企業金融公庫からの高金利の借換債1億120万円が認められましたことにより増になります。

続きまして、目2 利子、細目1 借入金利子支払経費でございますが、3億9,384万4,499円で、前年度に比べますと4,883万931円の減額で11%の減でございます。

最後になりますが款4 予備費につきましては、支出がございませんでした。

現計予算で19億1,149万5千円、支出済額が18億9,432万9,436円で歳出の執行率は、99.1%でございます。

支出済額で見ますと前年度と比べますと4,489万366円の増額で、2.4%の増でございます。

続きまして、「資料2 平成18年度下水道事業特別会計決算状況(26市)」につきましてご説明申し上げます。

はじめに、歳入合計及び歳出合計でございますが、市の規模が異なることから26市を比べることはなかなか難しいところがありますが、まず、歳入合計でございますが、26市で一番決算数字が大きいのが、八王子市の196億4,049万1千円で、26市の平均では、45億4,433万5千円で、本市の場合は、19億5,551万5千円(で26市の中で23番目)でございます。

続きまして、歳出合計でございますが、26市で一番決算数字が大きいのが、歳入合計と同様に、八王子市の196億1,735万1千円で、26市の平均では、44億8,690万8千円で、本市の場合は、18億9,432万9千円(で26市の中で23番目)でございます。

続きまして、その隣になりまして下水道使用料でございますが、26市で一番多いのが、八王子市の75億5,635万1千円で、26市の平均では、19億8,547万4千円

で、本市の場合は、10億5,820万3千円で26市の中で18番目でございます。

歳出に占める下水道使用料の割合でございますが、26市で一番高いのが、多摩市の87.4%で、26市の平均では、44.3%で、本市の場合は、55.9%(で26市の中で4番目)でございます。

続きまして、他会計繰入金でございますが、26市で一番多いのが、八王子市の42億8,778万4千円で、26市の平均では、14億4,123万6千円で、本市の場合は、6億5,249万2千円で26市の中で多い方から20番目でございます。

歳出に占める繰入金の割合でございますが、26市で一番高いのが、国分寺市の60.7%で、26市の平均では、32.1%で、本市の場合は、34.4%(で26市の中)で11番目でございます。

続きまして、地方債残高でございますが、元金、利子を合わせまして、武蔵野市を除く25市で一番多いのが、八王子市の1,515億8,527万円で、25市の平均では、285億2,271万1千円で、本市の場合は、83億6,845万1千円(で26市の中で多い方から22番目)でございます。

続きまして、「資料3 起債償還済額、今後の償還予定額及び起債年度末別残高につきましてご説明申し上げます。

まず、はじめに、1起債償還済額及び今後の償還予定額(平成14年度～平成23年度)」につきましてご説明申し上げます。

この資料でございますが、過去5年間と、これからの5年間の予定額の10年間の表にさせていただきました。平成19年度につきましては、元金、利子を含めまして11億474万190円を予定しておりますが、平成21年では、10億円を下回り、平成23年度には、7億6,323万5,433円となり平成19年度の予定額と比べ3億4,150万4,757円の減額、率にしまして31.1%の減となります。

続きまして、2起債年度末残高でございますが、平成19年度につきましては、元金、利子を含めまして72億6,3

71万1,263円を予定しておりますが、5年後の平成23年度には、36億4,350万471円となり平成19年度の残高予定額と比べ36億2,021万792円の減額、率にしまして49.8%の減となります。

続きまして、「資料4 使用料対象経費及び経費回収率の歳出方法」について説明させていただきます。次の「資料5の平成17年度下水道事業特別会計の使用料対象経費の算出」も併せましてご覧いただきたいと思います。

回収率と申しますと第1回目の検討委員会の際にも説明をさせていただきましたが、下水道の使用料としていただいたものに対して、維持管理費、資本費の合計額で割ったものが回収率となっております、下水道財源の状況を示す数値となりますということをお話させていただきましたが。

そこで維持管理経費の使用料対象経費でございますが、資料5をご覧いただきたいと思います、職員人件費ですが、決算額が1億179万3千円で収益的経費8,143万5千円でそのうち基準内繰入金の1,526万9千円を除いた額、6,616万6千円が対象経費となります。

次に、一般管理経費につきましても同様に見ていただきますと対象経費が1,690万4千円となります。次に、車両管理経費が52万9千円、水洗化普及経費が4万円、下水道使用料徴収事務経費が6,511万円、維持管理経費が4,716万9千円、流域下水道維持管理負担経費が3億4,506万9千円で合計が5億4,098万7千円となります。

続きまして、資本費の対象経費でございますが、借入金償還経費(元金)が6億7,589万7千円、借入金利子支払経費が4億1,892万円で合計が10億9,481万7千円となりまして、資料4をご覧いただきたいと思います、平成17年度決算の維持管理費及び資本費の使用料対象経費の合計が16億3,580万4千円となります。

続きまして、平成17年度下水道使用料収入が9億7,906万3千円、平成17年度有収水量が860万立方メートルで、これらを基に算出しますと、下水道使用料の1立方メートル当たりの平均単価が113.8円に、汚水を1立方メートル処理するための経費が、190.2円に、維持管理経費が62.9円に、資本費が127.3円ということになります。

そこで、回収率でございますが、下水道使用料の113.8円を維持管理費62.9円と資本費127.3円を足したもので割りますと59.8%ということになります。

続きまして、「資料6 武蔵村山市の年度別汚水処理費回収状況」をご説明させていただきますが、昭和59年度は16.9%でしたが表を見ていただければ分かるように徐々に改善されておりまして、先ほど説明させていただきましたが、平成17年度では、59.8%となっております。

続きまして、「資料7 平成17年度汚水処理費回収状況(26市)」をご覧いただきたいと思いますが、26市の回収状況の他に使用料単価及び処理原価につきましても乗せていただいております。

「次の資料8 各市の項目別順位」と併せて説明させていただきます。

汚水の回収率の一番高いのが、多摩市の135.7%で、26市の平均では、76.5%で、本市の場合は、59.8%で26市の中で20番目でございます。

使用料単価の1立方メートル当たりの一番高いのが、多摩市の148.6円で、26市の平均では、115.8円で、本市の場合は、113.8円で26市の中で17番目でございます。

処理原価の1立方メートル当たりの一番高いのが、あきる野市の309.8円で、26市の平均では、151.4円で、本市の場合は、190.2円で26市の中で10番目でございます。

これで見ますと、190.2円かけまして使用料を113.8円頂いているということで、76.4円不足していることになります。

続きまして、資料8の2枚目 「各市の処理原価と使用料単価との比較」につきましてグラフにしたものです。

雑駁ではございますが、以上で資料の説明とさせていただきました。

会 長
委 員

質疑等ございませんでしょうか。

3ページの下水道使用料徴収事務経費で、下水道料金を徴収する時にどちらかに委託しているようですが具体的にどういふところをお願いをしてどういう流れになっているの

		<p>か教えてください。</p> <p>2点目に4ページの流域下水道維持管理負担経費は東京都に払うお金ですよ。先日視察させていただいた所の東京都へのお金で調べてみたら20年位上がっていないということで東京都も頑張っていると思うのですが、東京都の下水道談合で業者さんが12社ほどあげられていますし、また東京都の職員が汚職で逮捕されていますよね。</p> <p>私たち市民の税金が使われて、東京都のほうで不正な汚職が行われているということで、結果としては下水道料金を改善しなければいけないことはわかっているんですが、料金を値上げしてもそのお金が東京都の談合等汚職に使われたのでは市民に申し訳がたたないと思うので、市のほうから東京都に対して談合・汚職を絶対にやらないようにというようなアクションを起こすべきではないですか。答申を出すにあたって必要ではないかと思うのですが、この2点の説明をいただきたいのですが。</p> <p>事務局 下水道使用料徴収事務経費委託ですが、平成16年2月16日付で東京都の水道局と武蔵村山市で規約締結をしております、「武蔵村山市公共下水道使用料徴収事務委託に関する規約」を締結しております。基本的には東京都の水道局のほうに水道料金と一緒に合わせて徴収をしているということです。</p> <p>もう1点の維持管理負担金につきまして多摩川水再生センター、清瀬水再生センターに1㎡当たり38円の汚水処理費を払っていただいています。これは有収水量といいましてメーターに計測される水量が有収水量で、それと不明水といいまして雨水等が流れ込みます。そういうものを含めましてその水量に38円を掛けた金額を処理費としてお支払しているわけですが、東京都の汚職・談合に関して何かアクションを起こしたほうがいいということですが、そういう機会があればお話ししたいと思います。処理費は、数量に表した有収水量という水道メーターに計測された数字にあわせて掛ける38円というのは都議会で議決されている1㎡当たりの単価ですから、不正に使われているとかそういうことはないです。</p> <p>委員 結局38円のお金が12社による談合と東京都の職員が汚職で逮捕されたという元のお金になっていて、都議会で通ったといっても東京都のほうで談合や汚職があれば、市民からしたら38円はほんとうの金額なのか不信感があると思うんです。そういうしわよせで、市民が困っていることを何かしらどこかに残すようにしてほしいと思います。</p> <p>委員 資料5ページに下水道使用料の歳出に占める割合で武蔵村山市が55.9%とこれだけ見ると使用料が高いので割合も高いのかなと思うんですが、建設費が多い少ないによって</p>
--	--	---

	<p>はその割合が相対的に上がったたり下がったりすると思いますが武蔵村山市が55.9%ということは使用料が特に高いということではなくて、むしろ建設費が少ないので相対的に割合が上がっているのかなと思うんですがどうですか。</p>
事務局	<p>資料2と7を見て使用料の割合が55.9%なんですが回収率が59.8%とほとんど変わっていないんですね。歳出のほとんどが使用料対象経費であって工事費等がほかのものに比べて著しく少ないということで解釈いただければと思います。</p>
委員	<p>資料4の当市では経費回収率59.8%なんですが仮に80%とした場合、一般家庭の負担額はどのくらいになるんですか。</p>
事務局	<p>現行の下水道使用料に対しまして33.7%上げますと回収率約80%になります。</p>
委員	<p>金額にするといくらですか。</p>
事務局	<p>一般家庭で25m³使った場合現行では1,693円ですが、33%上げると570円値上がり80%の回収率になります。</p>
委員	<p>第一回目の時、所信表明されて健全なものとして、何パーセントが事務局として一番ベストだとお考えですか。</p>
事務局	<p>本来なら回収率100%が望ましいと思いますが、資本費が下がっていくこともありますので健全化検討委員会の中でどのくらいが健全であるかご検討いただければと思います。</p>
委員	<p>前回、段階的な健全化の中で回収率何パーセントが望ましいとお考えになったんですか。また本市の財政大綱を前に言われましたが、平成22年までに25%以内ということで一般会計から繰り入れということで、うたっているんですがこれは決定ですか。</p>
事務局	<p>市の財政大綱ということで市の財政のなかで25%を目途にすると。</p>
委員	<p>仮に25%を目途にしてクリアした時には回収率は何%になりますか。</p>
事務局	<p>回収率と、繰入金歳出に占める割合は連動しないため、何%になるか申し上げられません。</p>
	<p>----- 休 憩 -----</p>
委員	<p>検討委員会の結果は市から市民に経過報告しますか。</p>
事務局	<p>結果が出て報告書ができます。報告書を閲覧できるような例えば情報コーナーなどに置かせていただくとか、例えば市報等に答申ができましたというような内容の検討もしていくのかなと。</p>
委員	<p>経緯・経過の文書の中で前回「市民に生活による負担の限界」がでているんですが、こういったものは、市民の方は見られるんですか。</p>

	<p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>会長</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>報告書としていただいていますから、市民の方が見たい時には見える状態にしておきます。</p> <p>前回は何年ですか。</p> <p>平成14年です。</p> <p>平成14年のときに市民生活の限界ということで書いたわけですか。</p> <p>そうです。報告書は市民の方が見たいということであれば常に見られる状態にしておくべきだと思います。</p> <p>これから先、議論するにあたって実際下水道施設を適正に管理し、下水道事業が赤字を出さず正常に運営できること、将来の施設を利用するであろう次世代の人たちも過大な負担を強いるために現在の料金を安くすることは許されないわけで、逆に現役の人が多額のお金を払って後世が楽をするのも不公平になりますので、そういうことが議論されないとなかなか先のことについて言及するのは難しいと思います。</p> <p>これから先、施設整備などの計画があるでしょうから、どの位のお金がかかるとかある程度見えてくると行政の努力でこれから先現役世代がいくばくかはあまんじて負担を受けなければとか、そういう議論が深まるのかと思うので確定したものがなければ見込とか推定でお示しいただきたい。</p> <p>次回、下水道財政状況がテーマですので次回下水道事業に対しましてどの位の工事が必要なのか、例えば水再生センターの負担率などの資料をお出ししたいなと思います。</p> <p>この資料の中で質問はありますか。</p> <p>1ページの滞納繰越分が3,679件と説明がありましたが、滞納分については何か手立てはあるんですか。</p> <p>下水道使用料につきましては、水道局に委託徴収しております滞納金につきましては、水道と一緒にですから半年くらい滞納すると停止をするので、長く住んでいる方は必ず払いに来ます。滞納繰越分がある方は1ヶ月か2ヶ月住んで他市などに転出するケースが多いのかなと思います。</p> <p>住所を移転した場合は、水道局が住民票で追っていきますが、住所を置いていないケースもあります。滞納繰越分を件数で割ってみますと基本料金にちょっと上まわった金額程度の方の滞納が多いですね。長く住んでいる方、また、これから住まれる方は停水をしますの必ず収めていただきます。</p> <p>収めていないというケースは、1ヶ月2ヶ月で引越される方が多く、いずれにしても滞納分は水道局のほうにできるだけ徴収するように話しています。</p> <p>移転した場合追いかけるんですか。</p> <p>追いかけます。</p> <p>何年ぐらい</p> <p>基本的に5年です。東京都内の多摩23市町村の徴収事務</p>
--	--	---

		<p>を東京都の水道局が委託で受けていますが、例えば府中市は同じ委託をしている仲なのでそちらで徴収してもらうこともできますが、一番困るのは他県に移転した場合、あとは住所をおかないで転々としている場合です。ですからいかに住んでいるときに徴収するかです。</p> <p>委員 国交省はアメリカの橋梁の事故の関係で社会資本の見直しだとか高いレベルで見直しが必要という話なんですが、下水道施設も流域基本化になるとか埋設管など具体的に指示なり通知はきていないんですか。</p> <p>事務局 まだ通知はきてないです。</p> <p>委員 それによりますと、一緒に埋めたコンクリート管などは大丈夫だとか多少軌道修正されてメンテ費用以外に管の入れ替えだとか可能性があることはあるんですね。</p> <p>事務局 下水道管が古いところでは30年超えているところもあります。一般的に耐用年数がコンクリートの場合50年、50年といっても環境によって、20年でだめになるものもあれば長くもつものもあると聞いています。将来的に武蔵村山市の場合、一気に下水道整備をしましたから修理改修する時には集中するのではないかと思います。</p> <p>委員 そういう予測的な資料は出してもらえますか。</p> <p>事務局 検討させていただきます。例えば多摩市の多摩ニュータウンができて最初は公団で造って、現在、市が管理していますが改修する時期が一緒になりますので、相当費用がかかるということで基金に積み立てをしていると聞きました。</p> <p>委員 多摩市の話がでましたが、多摩市の資料を見ても単価が高い、今後市としては処理原価をどの程度まで下げるとい目標はありますか。同じ頃始めた羽村市や昭島市と比較してみると武蔵村山市は処理原価が高いというか、羽村市や昭島市がどうして安くできるか調べたことはありますか。</p> <p>委員 経費回収率はセッティングされているか聞いたらしてないとおっしゃいましたよね。</p> <p>事務局 以前から言われたように処理原価を下げるということは資本費の部分は起債の元利償還金でありまして、経費の節減等は難しいのかなと判断しております。維持管理費は最大限努力して経費を下げていくように考えております。</p> <p>事務局 処理原価ですが、今話があった資本費(借金)につきましては、一気に下水道を普及させましたので徐々に減っていきますけれども努力は難しいのではないかと。毎年返済費が決まっていますので、毎年減ってきますけれども額は決まっていますので。維持管理費は市の努力なんです。資本費の単価が大きい関係で他の市と比べると処理原価が高いんです。</p> <p>委員 他市も同じくらいの時期に工事にかかっていますよね。管理費なり資本費は同じレベルの市ですからそんなに変わっていないと思うんですね。なのに武蔵村山市は返済ができて</p>
--	--	---

		<p>ないというのは他市が違う努力をしたのかどうかですね。</p>
事務局		<p>同じようなレベルの市が、同じぐらいの時期に事業を開始して、普及率、資本費の額がだいぶ違う。はっきりはわからないんですが、開始時期は一緒なんですが、普及率の早さが集中して開始した部分が資本費という形で金額が大きくなっているのかなと。他の市は武蔵村山市と同じように開始しても普及率が何年か緩やかに普及してくるのかなとその差が多少あるのかなと思うんですが。確認はしていませんが。そんなところがあるのかなと思っています。</p>
委員		<p>早く始めて工事費が安いときに工事を完了していればと思うんですが。工事費も年々単価が上がっていくわけですから。そういう差があったのかどうか。</p>
事務局		<p>もう1件多摩川上流と荒川流域で荒川のほうが昭和55年ということで5年間ぐらい差がありますので、段階的にやってちょうど金利の高い時だと思うんですが、はっきりとしたことはわからないんですが。</p>
委員		<p>今後使用料の見込というか件数とか金額は増えていくんですか。日産自動車が撤退した時に特に使用料が減ったりとかそういった今後の使用料の見込は何かあるんですか。</p>
事務局		<p>今後の見込なんですが日産跡地に大型商業施設ができて11月からオープンしまして、それに伴いまして大体1ヶ月あたり500万円位、年間6千万円まではいかないと思うんですが、その位の予想を立てています。</p> <p>また、わらべやさんが移転して約2.5倍使う見込を立てています。20年度につきましては見込み額が11億177万7千円、21年度が11億279万3千円、22年度が11億380万9千円この位を見込んでいます。いずれにしても増えるような見込をしています。</p>
委員		<p>事業者の方のほうが水道料金も高いので下水道料金も高いんですね。</p>
事務局		<p>下水道使用料は累進の使用料体制をとっていますので、ですから使えば使うほど高くなります。大口の1,000^m以上使うところは1^mあたり304円になります。例えば500^m~1,000^mだと1^m使っても240円累進性なので多く使えば使うほど高くなります。</p>
委員		<p>今後、真如苑が近い将来来て跡地開発をすると思うんですが、全体として100^mとかで計算するんですか。商業施設ではないから安くするとかということはないですか。</p>
事務局		<p>水道料金を100^m使えば下水道料金も100^mになります。例えば営業用とか各家庭用とかには分かれていません。もう1点、散水の場合ですと減免制度がありますので、下水を流していませんから必ずしも水道料金イコール下水道料金ではありません。食品加工会社だとか大きなスプリンクラーがあるところだと減水の申請をしてもらってそれに</p>

	<p>委員 事務局</p> <p>委員 事務局</p> <p>会長</p> <p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>基づいて使った使用料から減水したもので料金を設定します。</p> <p>地下水をくみ上げて使っている人は、地下水の場合出口のところにメーターを付けていただいています。</p> <p>下水道のところにメーターが付くということですか。</p> <p>そうです。代表的なのは、横田基地ですね。出口にメーターを付けまして実際に流れる量を計っています。</p> <p>他に質疑等ございませんか。</p> <p>それでは、質疑等無いようですので、議題2「その他」について入りたいと思います。</p> <p>それでは、議題2の「その他」について説明させていただきます。</p> <p>その他の1点目でございますが、会議録の承認でございます。皆様方に前回の会議録をお配りしてあります。</p> <p>会議録の承認につきましては、「武蔵村山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する指針」の第11条に規定されており、会議録は会議において承認を受けて確定するものとなっております。</p> <p>このことから、お配りしてございます第2回会議録につきまして、承認していただきたくよろしくお願いたします。</p> <p>第2点目として、今後の会議の開催予定につきまして調整させていただきたいと思います。</p> <p>前回の会議におきまして次回の第4回検討委員会を9月27日(木)午前10時から予定させていただきますので、よろしくお願いたします。また、第5回目といたしまして、10月24日(水)の10時から予定させていただきたいと思います。</p> <p>以上で説明とさせていただきます。</p> <p>ただいま議題2の説明が事務局よりありましたが、これについて質疑等ございましたらお受けいたします。</p> <p>特に日程につきまして10月24日(水)とありましたが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、他に質疑等無いようですので、次の日程とし決定させていただきたいと思います。</p> <p>これで第3回武蔵村山市公共下水道事業財政健全化検討委員会を終了したいと思います。大変お疲れ様でした。</p>
--	--	--

会議の公開・ 非公開の別	公開	傍聴者：_____ 0 人
	一部公開 非公開 一部公開又は非公開とした理由 〔 _____ 〕	

会議録の開示・ 非開示の別	公開	
	一部開示（根拠法令等： _____ ） 非開示（根拠法令等： _____ ）	

庶務担当課	生活環境部 下水道課 （内線：255）
-------	---------------------

（日本工業規格 A 列 4 番）